



SAMARANG

UCITSがオプトエレクトロニクス<6664>株式の変更報告書を提出（
買い増し）



オプトエレクトロニクス<6664>について、SAMARANG
UCITSが2月14日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加したこと」によるもの。

報告書によると、SAMARANG
UCITSのオプトエレクトロニクス株式保有比率は、6.71%と1.48%買い増しした。

報告義務発生日は、2018年2月6日。